

予算特別委員会

令和 7 年 6 月 2 6 日

葛 城 市 議 会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和7年6月26日（木） 午後0時10分 開会
午後0時17分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | |
|-----------|------|---------|
| 3. 出席した委員 | 委員長 | 藤井本 浩 |
| | 副委員長 | 杉 本 訓 規 |
| | 委 員 | 西 川 善 浩 |
| | 〃 | 坂 本 剛 司 |
| | 〃 | 吉 村 始 |
| | 〃 | 谷 原 一 安 |
| | 〃 | 川 村 優 子 |
| | 〃 | 増 田 順 弘 |

- 欠席した委員 な し

- | | | |
|--------------|-----|---------|
| 4. 委員以外の出席議員 | 議 長 | 奥 本 佳 史 |
| | 議 員 | 柴 田 三 乃 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------|---------|
| 市 長 | 阿 古 和 彦 |
| 副 市 長 | 東 錦 也 |
| 教 育 長 | 椿 本 剛 也 |
| 総務部長 | 林 本 裕 明 |
| 総務課長 | 芳 仲 栄 治 |
| 財務部長 | 内 蔵 清 |

6. 職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|------|--------|
| 事務局長 | 米田 匡勝 |
| 書記 | 岩永 睦治 |
| 〃 | 西邨 さくら |

- ## 7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第52号 令和7年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について

開 会 午後0時10分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会をいたします。

お昼、12時10分という時間になりましたけども、本日提案されました一般会計の補正予算（第2号）につきまして、当委員会に付託されましたので、ご審議いただきますようお願いいたします。

委員外議員の紹介をいたします。柴田議員さんです。

発言される場合、必ず挙手をいただきまして、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただいて、必ずマイクに近づけてから発言されるようお願いをいたします。

また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきください。

発言につきましては、簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第52号、令和7年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

内蔵財務部長。

内蔵財務部長 財務部の内蔵です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議題となっております議第52号、令和7年度葛城市一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

まず初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億6,789万9,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書5ページをお願いいたします。

歳出から説明させていただきます。2款総務費、5項、4目市議会議員選挙費で補正額は17万8,000円でございます。法令改正に伴う葛城市の条例の一部改正により、市議会議員選挙費における選挙運動用公営負担金の追加を行うものでございます。

続きまして、1ページ戻っていただきまして、4ページの歳入をお願いいたします。

18款繰入金、2項、1目財政調整基金繰入金で、収支の調整といたしまして17万8,000円を繰り入れるものでございます。

以上で、一般会計補正予算（第2号）につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

藤井本委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑ないですか。

西川委員。

西川委員 そしたら質疑させていただきます。5ページの歳出なんですけど、2款総務費、5項選挙費、4目市議会議員選挙費の18節負担金補助及び交付金の中で、選挙用運動ビラ公営負担金4万4,000円、選挙運動用ポスター公営負担金13万4,000円、これの内訳、単価を含めて教えてくださいませんか。

藤井本委員長 芳仲課長。

芳仲総務課長 総務課、芳仲です。よろしくお願いいたします。

今お問い合わせの件ですけれども、今回、法律のほうが改正されまして、条例改正に伴いまして、まずビラのほうの単価につきましては、1部当たり8円38銭となっております。それに1人当たり4,000枚ということで、これは公職選挙法の地方議員の議会のビラの上限枚数が決まっておりますので、その4,000枚掛ける立候補者として予定しておる人数を掛けさせていただきます。当初の予算との差額が4万3,840円となっておりますので、補正予算として4万4,000円となっております。

続きまして、選挙運動用のポスターの公営の分の費用につきましては、こちらのほうが同じく条例の改正に伴いまして、作成単価のほうが586円88銭となります。これは1部当たりの作成になりますので、この単価にポスターの掲示場の数172か所を掛けさせていただいて、そこに別で企画費というのがございます。それが1人当たり31万6,250円となっております。この単価にポスター掲示場の枚数掛ける企画費を足し込んだものを、もう一度、ポスターの掲示数172で割り戻すという形を取ります。それで同じように選挙の立候補者の予定人数を掛けさせていただいた、その差額といたしまして、今回13万3,620円の増額補正をお願いしておるものでございます。

よろしくお願いいたします。

藤井本委員長 西川委員。

西川委員 分かりました。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議ございませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 討論に入ります。

討論ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 討論も終結いたします。

これより議第52号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第52号は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員外議員さんからの発言の申出があれば、許可いたします。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようでしたら、委員外議員の発言を終結いたします。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時17分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤井本 浩